

舟橋村規則第 14 号

舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7 年 12 月 12 日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則(平成 5 年舟橋村規則第 13 号)
の一部を次のように改正する。

第 3 条中「又はひとり親家庭等医療費(療養費扱)助成申請書(様式第 4 号)」を削る。

第 4 条第 1 項中「9 月 30 日」を「10 月 31 日」に改める。

第 7 条第 1 項中「ひとり親家庭等医療費(療養費扱)助成申請書」の次に「(様式第 4
号)」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、令和 7 年 10 月 1 日から適用する。
(経過措置)
- 2 令和 7 年 10 月 31 日までの間に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。